

第2章 地球環境保全への貢献

第1節 地球環境問題の調査・研究の推進

地球環境問題の解決のためには、環境保全技術の開発、開発途上国に対する環境保全技術の移転が不可欠である。

このため、地球環境問題を解決するための環境保全技術の開発を行う（財）地球環境産業技術研究機構に対し、人材派遣を行った。

- ・（財）地球環境産業技術研究機構の概要

地球環境問題の解決に向けて、産・学・官の各分野からの研究者の集中により、革新的な産業技術に関する研究開発等を国際的に推進する研究機関として、平成2年7月に設立された。事業内容は、地球環境保全に資する産業技術の研究開発・調査研究の実施のほか、国際交流の推進、情報の収集及び提供など。

一方、開発途上国の環境保全に対応するため、大阪に設置されたUNEP（国連環境計画）国際環境技術センターの支援法人である（財）地球環境センターに対し、人材派遣を行った。

- ・UNEP（国連環境計画）国際環境技術センターの概要

開発途上国などへの環境保全技術の移転促進を図るため、大阪市と滋賀県に、平成4年10月、UNEPの新設機関として設置された。大阪では大都市における環境管理を、滋賀では淡水湖沼集水域の環境管理を担当する。事業内容は、開発途上国からの研修生のための研修、専門家派遣等のコンサルティングなど。

- ・（財）地球環境センターの概要

日本や世界の先進国に蓄積された豊富な環境保全に関する知識と経験を活用し、「UNEP国際環境技術センター（大阪）」が実施する事業活動に対して支援を行うため、大阪市とともに平成4年1月に設立。事業内容は同センターへの支援事業のほか、環境保全技術等の情報収集と提供、地球環境問題に関する啓発など。

また、環境庁国立環境研究所地球環境センターに共同研究員を派遣し、地球環境問題に係る環境情報モニタリング手法、遠隔観測技術などの研究開発を行った。

さらに、試験研究機関が保有する研究資源を有効活用し、相互に連携を取って地球環境問題に関する研究開発を進めるための調整の場として、「大阪府地球環境問題研究調整会議」を設置（平成2年10月）しており、当該会議の構成員である府立の大学の教員、試験研究機関の研究職職員及び関係行政部局の職員が相互に研究情報の交換や研究交流活動を行い、地

球環境問題の解決に向けての技術的対応策についての検討を行った。

第 2 節 酸性雨・酸性霧等のモニタリングの推進

大阪府における酸性雨関連調査としては、昭和 58 年より府内 2 地点（大阪市、池田市）においてモニタリングを継続している。また、広域調査として、梅雨期と秋雨期の各 2 週間、府下市町村と協力して調査を行っている。金剛・生駒山系において、高度別にガス状汚染物質と雨水・雲水または霧を採取し雨水汚染要因解析を実施した。また、平成 2 年度から 4 年度までの間に、府下森林の 15 地点の定点で土壌及び植生調査を行った。その後は 5 年毎のローリングシステムで実施していく予定である。

平成 3 年度より、コンクリート構造物への影響調査（酸性雨つらら）として、つらら生成実験、テストピースを用いた暴露調査、溶出実験を実施し、つららの生成メカニズムとそれを規定する条件を探る調査研究を実施している。

加えて、温室効果気体等モニタリング調査として、揮発性有機塩素化合物の分析方法の検討を行い、府下における濃度レベルの把握のため、調査を実施した。また、メタンについては大気汚染常時測定局でのバックデータを整理し、その濃度傾向についての解析を実施した。

第 3 節 国際環境協力

本府では、地球的規模の環境問題に貢献する柱のひとつとして、開発途上国の環境保全に資する国際交流・協力を積極的に実施している。

環境面での国際交流・協力の本府の基本的な施策方向としては、次の 2 つが挙げられる。

(1) 本府における国際交流の一環として実施するもの

本府は、現在、中国・上海市及び江蘇省、インドネシア・東ジャワ州、オーストラリア・クィーンズランド州、フランス・ヴァルドワーズ県、ロシア連邦・沿海地方の 5 ヶ国 6 地域との間で友好交流提携等に基づき、経済、農業、医学、スポーツ等の幅広い分野で交流事業を実施しているが、環境分野についても、この一環として実施している。

① インドネシア・東ジャワ州

昭和 60 年度から環境分野での技術支援、交流活動を実施しており、平成 4 年度においては、研修生を 2 名 12 日間受け入れ研修を実施した。

② 中国・上海市

大阪府・上海市友好交流事業の一環として昭和 62 年度から環境保全交流事業を実施しており、平成 4 年度は、水質保全専門家 3 名を 7 日間派遣した。

(2) 国、国際協力事業団（JICA）等の要請に積極的に参画して実施するもの

我が国の協力でタイ国に設置することになった環境研修センターのプロジェクトの活動を支援するために、国際協力事業団（JICA）が派遣する専門家チームに、本府の騒音振動問題の専門技術者 1 名を平成 3 年 1 月から平成 5 年 1 月まで派遣した。